

平成16年5月21日

各 位

静岡県沼津市通横町23番地
株式会社駿河銀行
代表取締役岡野光喜
(コード番号8358東証第1部)
問合せ先 経営企画部 企画部長 白井稔彦
T E L 0 3 - 3 2 7 9 - 5 5 3 5

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況表の提出について

「リレーションシップバンキングの機能強化に向けたアクションプログラム」(平成15年3月金融庁公表)に基づき策定した当社の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にかかる平成15年4月から平成16年3月までの1年間における進捗状況の概要について、別添のとおりお知らせします。

記

1. 公表資料の名称

- (1) 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にかかる全体的な進捗状況及びそれに対する評価
- (2) 機能強化計画の進捗状況(要約)(含む経営改善支援の取組み実績)

2. 機能強化計画の進捗状況表の対象期間

平成15年4月から平成16年3月までの1年間

以上

スルガ銀行「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にかかる全体的な進捗状況及びそれに対する評価

平成15年3月公表の金融審議会報告書「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」及び「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき策定した当社の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(平成15年8月策定)にかかる平成15年4月から平成16年3月における同計画の進捗状況及びそれに対する評価について、以下のとおり報告する。

まず、創業・新事業支援機能強化のため、業種別審査役の配置や業種別審査方針の設定、業種別融資勉強会の実施、融資面にかかる人材育成等により、より質の高い審査体制の拡充を図った。その結果、起業支援のための新商品の取扱いや中小企業再生ファンドへの出資を実施し、地域経済の維持と活性化に側面から支援することができた。また、産学官とのネットワーク構築では、静岡県ファルマバレー構想に則して、静岡県立静岡がんセンターで治療が開始された陽子線治療に対し、全国で初めて当該治療費の融資を行うがん患者用のローンの取扱いを開始した。その他、産業クラスター金融会議では、関東および東海の両経済産業局管内の会議に参加するとともに、ベンチャー企業向け業務等について、日本政策投資銀行など政府系金融機関と連携し、実施できる体制を整えた。

取引先企業に対する経営相談・支援機能強化については、当社のシンクタンク(財)企業経営研究所による経営幹部向けの経営戦略セミナーの開催や高度なアドバイスができる専門知識の高い経営相談員の育成に努めた。また、地方銀行協会のCNSビジネス・マッチング情報サービスを提供する準備を整えた。さらに、経営改善支援先に対しては、審査部に人員を充実させ、各種の経営相談や経営改善支援等の取組みを実行できる体制を構築し、具体的な成果となっている。

早期事業再生に向けた取組みとしては、個々の中小企業に対する経営相談や再生計画等の支援を継続して実施している。取組み事例の1つとして日本政策投資銀行との提携により伊豆の老舗旅館の再生に寄与している。その他、リゾート型温泉ホテルの事業再生にも取り組むなど、その業界の再活性化に貢献することができた。今後は、他業界の事業再生にも取り組むこととしている。

新しい中小企業金融への取組みの強化策として、過度な担保や保証に依存しない融資の促進や、自動審査システムの拡充や信用リスク管理のより高度化の推進に経営資源を投入した。その結果、定量的な信用リスクの判定により融資する自動審査システムを導入することができ、新商品の取扱いを実施した。さらに、お客さまへの与信取引における説明態勢の整備や相談苦情処理機能においては、社内における仕組みの再構築を図り、内容の充実にも努めた。

以上

機能強化計画の進捗状況 (要約) [地域銀行版]

1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

平成15年度においては、平成15年8月に策定した「機能強化計画」のスケジュールに沿い、「集中改善期間」(平成17年3月末までの2年間)の基となる方向付けや態勢等の整備を中心に各種の取組みを開始した。創業・新事業支援機能強化では、融資勉強会の実施、人材育成等により、より質の高い審査体制の拡充を図った。また、産学官とのネットワーク構築により、静岡県の実業家会構想に則して、がん患者用のローンの取扱いを開始した。早期事業再生に向けた取組みとしては、個々の中小企業に対する経営相談や再生計画等の支援を継続して実施しているが、日本政策投資銀行との提携により伊豆の老舗旅館の再生に寄与することができた。その他、リゾート型温泉ホテルの事業再生にも取り組むなど、その業界の再活性化に貢献することができた。今後は、他業界の事業再生にも取り組むこととしている。新しい中小企業金融への取組みの強化策として、過度な担保や保証に依存しない融資の促進や、自動審査システムの拡充や信用リスク管理のより高度化の推進に経営資源を投入した。その結果、定量的な信用リスクの判定により融資する自動審査システムを導入することができ、新商品の取扱いを実施した。さらに、お客さまへの与信取引における説明態勢の整備や相談苦情処理機能においては、社内における仕組みの再構築を図り、内容の充実に努めた。

2. 15年10月から16年3月までの進捗状況及びそれに対する評価

平成15年度下期においては、上期において着手した業種別審査の取組み、融資担当者の人材育成の強化、産学官や政府系金融機関等との連携態勢構築、新たなビジネスマッチング等の取組みの継続と強化により、創業・新事業支援や経営相談・支援を具体的に推し進めてきた。また、起業支援のための新商品の取扱いや中小企業再生ファンドへの出資を実施し、地域経済の維持と活性化に側面から支援してきた。事業再生に向けた取組みでは、民事再生手続きにおいて積極的に支援し、その業界の再活性化にも貢献することができた。また、新しい中小企業融資への取組みでは、定量的な信用リスクの判定で融資できる自動審査システムを導入するなどにより、いわゆる担保・保証へ過度に依存しない融資態勢構築してきた。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<p>地場産業を中心に業種別審査の強化。平成15年度中に業種別審査基準を策定予定ベンチャー等ニュービジネスに関する調査研究</p>	<p>水産加工業、ホテル旅館業につき業種別審査方針運用開始。業種別融資研修実施</p>	<p>住宅関連、流通業につき業種別審査方針運用開始。業種別融資研修実施</p>	<p>業種別審査の対象業種と担当審査役を決定。担当審査役制の運用開始。業種別融資勉強会の実施。業種別審査方針の策定。自動審査の業種別審査モデルのチューニング。地銀協研修に審査役派遣。融資審査ガイドを導入</p>	<p>業種別融資勉強会の継続実施。業種別審査方針の策定。自動審査における業種別審査モデルのチューニング。地銀協研修に審査役派遣。融資審査ガイドを導入</p>	<p>審査役4名にて業種を分担し審査方針を策定すると同時に営業本部と連携し研修を実施。営業店における業種別審査の態勢強化を図る</p>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	外部研修派遣、社内研修実施、取引先企業への出向、通信講座受講等により、企業の分析並びに評価能力ある人材を育成	法人融資実践講座開催。外部研修へ派遣。外部機関(中小企業支援)へ人材派遣	継続実施	目利き研修として「法人融資実践講座」の開催。地銀協のアクションプログラム対応講座へ派遣。慶應義塾大学ビジネススクールなど外部研修へ派遣。しずおか産業創造機構へ派遣。(財)企業経営研究所主催の経営戦略セミナーへ派遣。地銀協通信講座「創業・新事業支援(目利き)コース」を受講	目利き研修として「法人融資実践講座」を継続開催。地銀協のアクションプログラム対応講座へ派遣。慶應義塾大学ビジネススクールなど外部研修へ継続派遣。しずおか産業創造機構へ継続派遣。地銀協通信講座「創業・新事業支援(目利き)コース」を受講	外部研修派遣先は、地銀協研修(目利き研修)への派遣、慶應ビジネススクールMBAコース。外部機関派遣先は「しずおか産業創造機構」
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	経産省産業クラスターサポート金融会議に幹事行として参画。企業情報の収集、お客さまへの会社情報の提供	日本政策投資銀行と情報交換会議。静岡県ファルマバレーとの定例会議。社内関連情報の把握	日本政策投資銀行と提携。社内関連情報の把握と活用。産業クラスターサポート会議で得た情報を実践活用	産業クラスター金融会議への出席。地銀協ビジネスマッチングシステムの開始。日本政策投資銀行等と連携をする窓口の決定、打合わせ実施。ファルマバレー構想の特別講演実施。静岡県立静岡がんセンターと陽子線治療ローンの商品化、取扱い実施	地銀協ビジネスマッチングシステムの開始によりマッチング機会創出体制の構築に向け始動。日本政策投資銀行東海支店との第2回打合せ実施。静岡県立静岡がんセンターと陽子線治療ローンの取扱いを開始・実行	審査部内に外部の専門機関(技術士・会計士等)や日本政策投資銀行等との折衝窓口の設置 (財)企業経営研究所との連絡体制の構築
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	各法人拠点にて、各種制度融資、当社プロパー融資を推進するとともに、お客さまに政府系金融機関の諸制度の紹介等実施	政府系金融機関との情報連絡会開催。融資担当者に創造法・経営革新法、代理貸付のテーマで勉強会を実施	継続実施	政府系金融機関等(日本政策投資銀行・中小企業金融公庫・商工組合中央金庫・国民生活金融公庫)との情報連絡会実施。代理貸付の勉強会を実施。法人融資の勉強会を実施	政府系金融機関等(国民生活金融公庫・日本政策投資銀行)との情報連絡会実施。法人融資の勉強会を継続実施	審査部・営業本部は、政府系金融機関などの情報連絡会、代理貸付の勉強会を実施。法人営業拠点は、各種制度融資、当社プロパー融資を推進
(5)中小企業支援センターの活用	各法人拠点で起業情報の収集を行うとともに、各法人拠点と中小企業支援センターとの連携拡大(情報交換会等の開催)	静岡県下法人拠点としずおか産業創造機構との情報交換会開催。各法人拠点に専任を配置(情報管理担当)	神奈川県中小企業支援センターとの連携。起業支援のための新商品研究・開発	ビジネスバンクでのベンチャー企業の情報収集。静岡県下ビジネスバンクとしずおか産業創造機構との情報交換会実施。起業支援のための新商品研究・発売。中小企業再生ファンドに出資、企業の再生と地域経済の活力の維持向上を支援	ビジネスバンクでのベンチャー企業の情報収集。静岡県下ビジネスバンクとしずおか産業創造機構との情報交換会実施。起業支援のための新商品研究・発売。中小企業再生ファンドに出資、企業の再生と地域経済の活力の維持向上を支援	法人拠点での態勢構築(専任者配備、情報収集強化)と営業本部での各中小企業支援センターとの情報交換会の開催

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	各種セミナーの拡充(JQAセミナー、ISOセミナー等)。(財)企業経営研究所とのセミナー共催。CNSビジネス・マッチング機能への参加	CNSビジネス・マッチングの仕組み構築、専担者の任命。各種情報交換会の検討(静岡県)	各種情報交換会の検討(神奈川県)。ビジネス・マッチングに関するコンサルティングの実施	中小企業の担当者向けの各種セミナーの開催。CNSビジネス・マッチングの仕組み構築と専担者の任命。ビジネス・マッチングの開始。経営戦略セミナー開催。ビジネスセミナー開催。JQAセミナー開催	CNSビジネス・マッチングの開始。ビジネスセミナーの継続開催。JQAセミナーの継続開催	経営戦略セミナー、JQAセミナー、ISOセミナー開催。ビジネス・マッチングに関するコンサルティングスキームの確立
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2、3-3及び3-4参照)					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	地銀協等外部研修受講者を法人担当のコア人材とし、法人拠点幹部社員や審査部・営業本部幹部社員として配置。通信講座受講や集合研修等の実施	法人融資実践講座の開催。地銀協研修、慶應義塾大学ビジネススクールなど外部研修へ派遣	継続的な研修実施	中小企業支援スキルアップのための、「法人融資実践講座」の開催。地銀協のアクションプログラム対応講座へ派遣。慶應義塾大学ビジネススクールなど外部研修へ派遣。(財)企業経営研究所主催の「経営戦略セミナー」に派遣。地銀協通信講座「経営支援スキルアップコース」を受講	中小企業支援スキルアップのための、「法人融資実践講座」を継続開催。地銀協のアクションプログラム対応講座へ派遣。慶應義塾大学ビジネススクールなど外部研修へ継続派遣。地銀協通信講座「経営支援スキルアップコース」を受講	法人融資担当者向けの研修を計画、地銀協の中小企業支援スキル向上研修に参加
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	協力要請のある場合、「経営戦略セミナー」、「JQAセミナー」、「ISOセミナー」等により積極対応。随時、研修プログラムの見直し実施。	「経営戦略セミナー」、「JQAセミナー」、「ISOセミナー」等の開催	「経営戦略セミナー」、「JQAセミナー」、「ISOセミナー」等の開催	「財務最高責任者」の自己啓発プログラムへの組込み及び養成。経営戦略セミナー等の実施。神奈川県既存のJQA研究会の運営に参加。(財)企業経営研究所主催の「経営戦略セミナー」に派遣	セミナー等の継続実施。高いレベルでの人材育成強化(外部研修への積極的参加)。「財務最高責任者」の自己啓発プログラムへの組込み及び養成	「財務最高責任者養成講座」受講を推奨し、支店長、法人融資担当者等30名の受講者目標
3.早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	対象先債務者の再生または最終処理方針の決定と早期再生スキーム案の提案	ホテル旅館業、建設業数社を再生スキームに基づき指導・支援	自己査定結果や対象先リストとその処理方針の見直しおよびスケジュールリングの実施	リゾート型温泉ホテルの民事再生申立(9月)による再生をメインバンクとして支援。DPファインダンスの実施。建設関連グループの再生計画作成を支援。債務者の業況アンケート調査(月例)実施。対象先債務者の随時直接訪問、電話等による直接ヒアリング、経営改善指導実施。再生手続完了先の経営状況モニタリングおよび経営相談実施	民事再生会社(リゾート型温泉ホテル、9月申立)の再生をメインバンクとして支援。DPファインダンス決定(2回目の実行)。建設関連グループの再生計画作成を支援。債務者の業況アンケート調査(月例)継続実施。対象先債務者の随時直接訪問、電話等による直接ヒアリング、経営改善指導を継続実施。再生手続完了先の経営状況モニタリングおよび経営相談を継続実施	対象先債務者のヒアリングやアンケート調査等による経営実態の把握とニーズ調査等の実施

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(7)企業再生支援に関する人材 (ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	外部研修派遣、社内研修実施、通信講座受講等により、ターンアラウンドマネージャーの育成	若手有資格者の登用 (MBA1名、法学修士1名 実施済み)および外部研修、研究会への参加	継続した人材育成の実施	若手有資格者の登用と育成。外部研修へ派遣。OJT、外部専門家、ターンアラウンド・スペシャリストとの協働によりスキルアップ。きんざい主催の債権回収および事業再生関連通信講座修了	若手有資格者の登用と育成を継続。外部研修へ継続派遣。OJT、外部専門家、ターンアラウンド・スペシャリストとの協働によりスキルアップ	外部研修派遣先として、地銀協企業再生支援人材育成研修および慶應ビジネススクールMBAコースへの派遣
4.新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	担保・保証の適正性について検証ならびに運用の継続実施。自動審査モデルの機能の拡充	担保・保証の適正性検証、営業店指導、勉強会実施 自動審査システムの検証・チューニング	担保・保証の適正性検証、営業店指導、勉強会実施 自動審査システムの機能拡充	顧客の信用リスクを定量的に判別できる審査体制の構築に着手。融資案件の都度、企業の実態に応じて、営業店に対して指導強化。事業性貸金の自動審査システムのチューニングの実施。格付自己査定システムの導入作業着手。営業店融資担当者の審査能力を向上すべく、法人融資実践講座を開催。自動審査等で顧客の信用リスクを定量化して融資する商品を発売	顧客の信用リスクを定量的に判別できる審査体制の構築に着手。自動審査のチューニングを完了。システム稼働。格付自己査定システムの導入作業着手。営業店融資担当者の審査能力を向上すべく、法人融資実践講座を開催。顧客の信用リスクを定量化して融資する商品を発売	担保・保証への過度な依存とにならないよう、適正性について検証を継続的に実施。同時に、営業店に対する指導、勉強会を実施。自動審査システムの機能拡充等により、無担保・第三者保証不要のビジネスローン等の取組みの強化
(3)証券化等の取組み	研究機関等主催の勉強会等への出席をとおし、証券化に係る研究を継続実施 CBO、CLO等スキームへの参加を検討	研究会等へ参加、研究の継続実施 CBO、CLO等検討	研究会等へ参加、研究の継続実施 CBO、CLO等検討	地銀協、金融工学研究所主催の「共同研究会」へ参加。コンサルタント会社よりCBOに関する情報収集ならびに研究	他業態との連携によるCLO組成の説明会に参加。純民間型広域CLOの実現性についての研究会参加	環境変化等に対応すべく研究の継続
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	財務諸表の精度を判別するための税理士チェックリスト等を活用。 自動審査システムの機能拡充	税理士チェックリストの試行 自動審査システムの拡充	税理士チェックリスト試行の検証 自動審査システムの拡充継続	取引先企業の信用リスクを判別するための法人融資実践講座を開催。自動審査システムのチューニングに向けたロジックの見直しならびに検証。自動審査システムを改良するためのシステム開発	取引先企業の信用リスクを判別するための法人融資実践講座を継続開催。自動審査システムのチューニングを完了。自動審査のスコアリングによる短期間で融資の諾否と金利が決まる新商品を発売	税理士チェックリストの活用、自動審査システムの機能拡充を通じて財務諸表の精度の確認

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスクデータバンク(株)データベースに継続参加し、信用リスク管理手法の高度化	信用リスクデータの蓄積、自動審査システムのチューニング、信用格付体系の見直し、担保・保証回収率データベースの構築	信用リスクデータの蓄積、自動審査スコアリングモデル判別能力のトレーニング、信用リスク管理手法の高度化	地銀協とDRB社へ信用リスクデータを拠出、データベースの蓄積。事業性資金の自動審査システムのチューニングを実施。信用格付体系の見直し作業の開始。担保回収率・毀損率データベースのシステム構築作業の着手。同システムの完成、データ蓄積を開始	RDB社へ信用リスクデータを拠出、継続的なデータベースの蓄積。自動審査システムのチューニングの完了。担保回収実績・毀損率データベースのシステム完成、データ蓄積を開始。RDB社の「デフォルト債権回収データベース研究会」に参加	地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスクデータバンク(株)データベースに継続参加し、データベースの整備、自動審査システムの機能拡充等を通じて信用リスク管理手法の高度化
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	事務ガイドライン改正に沿って、融資事務手続に説明義務の項目を別途追加。コンプライアンス・マニュアルへ貸付に対する説明義務を追加。研修に『融資業務の説明義務』を追加	融資事務手続への記載追加、コンプライアンス・マニュアルへの記載追加、研修の実施	継続実施	説明態勢の重要性について諸会議を開催。融資事務手続の原案策定。ビジネスガイドラインへの掲載の検討。銀行取引約定書解説書の原案作成	融資事務手続の原案策定。ビジネスガイドラインへの掲載の検討。銀行取引約定書解説書の原案作成。説明態勢の重要性について、諸会議を開催	研修は、地域拠点毎の融資担当者ミーティング、新入社員研修、昇格者研修、法人融資担当者勉強会等を予定
(3)相談・苦情処理体制の強化	相談・苦情処理体制の維持、強化。貸出に関する苦情は審査部にて原因究明し、対応する。営業店長、担当役員等に対し説明義務責任研修の実施	相談・苦情処理体制の強化。研修の実施。地域金融円滑化会議への出席	継続実施	相談・苦情処理体制の維持、強化。研修の実施。「地域金融円滑化会議」への出席	相談・苦情処理体制の維持、強化。研修の実施。「地域金融円滑化会議」への出席	お客さま側での経営環境の変化、融資条件の変更等で、お客さまの申し出にお応えできない場合、納得いただける説明を行えるよう営業店の指導徹底
6.進捗状況の公表	具体的な活動内容について、決算短信発表時、新聞発表	進捗状況を半期毎に発表	進捗状況を半期毎に発表	管理プロジェクトによる進捗状況に関する打合せ実施。進捗状況の報告スキームの検討。決算発表時に進捗状況表を公表。ホームページ上に公表	決算発表時に進捗状況表を公表。ホームページ上に公表	経営企画部、審査部、営業本部中心のプロジェクトチームが全体の進捗状況を管理、指導

【以下任意】

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1)適切な自己査定及び償却・引当	検査、考査時に債務者区分を修正した先について、再度事例研究を実施、研修等により還元し、査定能力の向上を図る。自己査定基準等の見直しの実施	区分相違先の事例研究、研修等の実施	自己査定基準の見直し、償却・引当基準の見直し	区分相違先の事例研究。自己査定各部門に対する研修指導の徹底	自己査定各部門に対する研修指導の徹底。自己査定規定関係の詳細説明、事例研究、原因改善策等の分析等。外部講師による「粉飾事例、簿外債務等」の専門的な講義を実施	区分相違先の事例研究および研修により、自己査定のレベル向上を図る。自己査定、償却・引当基準の適切性を見直し

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(2) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	売買事例との比較による検証を実施。担保・保証回収率データベースの構築	処分実績データの蓄積、整備 担保・保証回収率等のデータベースの要件定義	処分実績データの蓄積、整備 担保・保証回収率等のデータベースに基づき回収状況の算定を実施	担保回収実績・毀損率算出システムの完成、データの蓄積を開始。データベースソフトの機能の協議開始。ソフトの開発着手。システムの完成、データの蓄積を開始	担保回収実績・毀損率算出システムの完成、データの蓄積を開始	処分実績データを蓄積、整備。売買事例との比較による検証を実施。担保・保証回収率データベースを構築し、担保種類別回収状況の算定の実施
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスクデータバンク(株)データベースに継続参加、信用リスクデータの蓄積等による信用リスク管理の高度化	信用リスクデータの蓄積、信用格付体系の見直し、信用リスクに金利基準に係るロジック検討	信用リスクデータの蓄積、信用リスク計量の精緻化、新たな信用格付体制の導入	地銀協とRDB社へ信用リスクデータの継続的な蓄積。信用格付体系の見直し機関決定、作業着手。保証協会先に向けた貸出金の基準ガイドライン作成し、審査部活用開始。担保回収実績・毀損率データベースのシステム完成。個人信用格付のシステムを開発、月次のポートフォリオ運用開始	RDB社へ信用リスクデータを拠出、継続的なデータベースの蓄積。債務者区分と内部格付体系がリンクする格付自己査定システムの導入、作業着手。担保回収実績・毀損率のデータベースシステムの完成、データの蓄積開始	地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスクデータバンク(株)データベースに継続参加、信用リスクデータの蓄積等による信用リスク管理の高度化
3. ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示 (タイムリーディスクロージャーを含む) ための体制整備等						
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	情報開示は、広くマス媒体を活用、投資家向けに限らず個人投資家向けの説明会も行う、R説明会資料もネットで広く開示	ディスクロージャー誌の開示内容見直し、R、CR説明会の実施。ホームページへの掲載	継続実施	情報開示の内容、項目等についての検討。社内の各担当部との協議実施。当社ホームページでの情報開示検討。決算短信に「地域貢献に関する情報」を開示。ミニディスクロージャー誌発刊、地域貢献に関する情報」を開示。ホームページ上にも同様の情報開示	11月決算発表、決算短信に「地域貢献に関する情報」を開示。1月ミニディスクロージャー誌発刊、地域貢献に関する情報」を開示。ホームページ上にも同様の情報開示	経営企画部企画内のR広報専担者が中心となり、社内各部署と協議の上、情報開示実施

(備考) 個別項目の計画数・・・28 (株式を公開している銀行は27)

4. その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月

中小企業金融の再生に向けた取組み

2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		経営者と面談のうえ財務改善のための方策等の検討ならびにアドバイス。 (財)企業経営研究所との連携や外部コンサルタントの活用
スケジュール	15年度	管理対象とする債務者を抽出。 経営改善取組み企業に対する個別指導の実施
	16年度	管理対象とする債務者を抽出。 経営改善取組み企業に対する個別指導の実施
備考 (計画の詳細)		審査部融資企画にて管理。 毎週末管理先の進捗状況ミーティングおよび毎月末管理先改善実績につき検討会の実施
進捗状況		
	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年3月	審査部内に活性化支援チーム設置済。 併せ審査役が後方支援を実施
	15年10月～16年3月	審査部融資企画内に活性化支援チーム(4名)を設置し、事業再生支援チーム(6名)と一元化を構築 ・事業再生支援チーム 破綻懸念先以下の事業再生を支援 ・活性化支援チーム 要注意先・要管理先のランクアップを支援
	(2)経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～16年3月	1.金融検査マニュアル中小企業融資編に基づく指導実施 2.経営者に対し、事業内容・業界動向・資産状況等の調査により、実現性の高い財務改善指導を直接及び間接的に実施 3.経営管理強化のための人材派遣を通じて経営状況モニタリングならびに経営相談を実施
	15年10月～16年3月	1.経営者に対し、事業内容・業界動向・資産状況等の調査により、実現性の高い財務改善指導を直接及び間接的に実施 2.経営管理強化のための人材派遣を通じて経営状況モニタリングならびに経営相談を実施

(スルガ銀行)

(注)下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。

・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。

・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイトの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績 (地域銀行用)

銀行名 スルガ銀行

【15年度 (15年 4月 ~ 16年 3月)】

(単位 :先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		8,019	2		1
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,635	81	15	60
	うち要管理先	114	76	42	25
破綻懸念先		263	31	2	29
実質破綻先		162	1	0	1
破綻先		75	3	0	3
合 計		10,268	194	59	119

- 注) 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理
債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 - ・ なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
 - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 - ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績 (地域銀行用)

銀行名 スルガ銀行

【15年度下期 (15年 10月 ~ 16年 3月)】

(単位 :先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		7,832	2		1
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,548	66	10	54
	うち要管理先	124	66	37	25
破綻懸念先		275	31	2	29
実質破綻先		168	1	0	1
破綻先		75	3	0	3
合 計		10,022	169	49	113

- 注) 期初債務者数及び債務者区分は15年10月当初時点で整理
債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業 (個人事業主を含む。) であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 - ・ なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
 - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 - ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても) 期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。